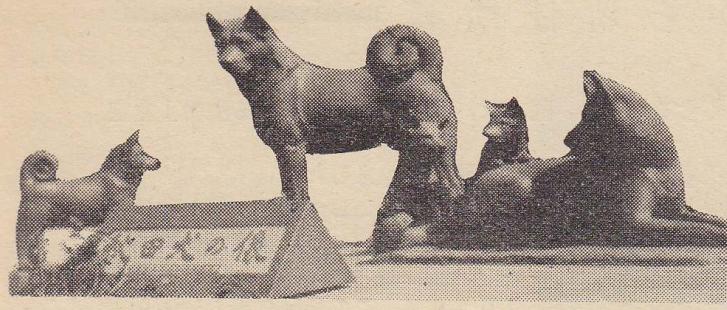


編集と発行 大館市役所



公共物をたいせつに

市の建設課ではいま、公共物をたいせつにする運動を進めている。公園などの公共施設は、市民1人1人のものであり、常に美しく整理されていなければならないはずです。しかし、中には、施設をこわしたり、クズかごがあっても芝生の上にゴミくずを投げ捨てるという不心得な者もおるようで、市でいくら施設の整備に力を注いでも追いつけない状態です。

大館は、ここに住む人々のお互いの「生活の根拠地」であり、市民共通の郷土でもあります。

郷土を愛し、郷土の発展を願わぬ市民は一人もいないと思います。まちを美しく、明かるく、豊かなものにするためにも、自己の物を大切にする前に、まず、公共物を大切にする心がけをお互いに養なおうではありませんか。

夏

のオアシス

まちの中央を流れる長木川も夏ともなれば子どもたちの天国になる。天気があがるとまち中の子どもたちがワンサとおしかけ、色とりどりの水着姿で、水遊びに、砂遊びに興じている。その姿を見るにつけ、いかにも健康にあふれた。「大館ツ子」の未来像に大きなよろこびを感じる。やはり、希望に胸ふくらむ子どもたちだけは大事に育てなければなりません。水死事故から子どもを守ることもその一つです。そのためにも市内の各学校では、父兄を動員して子どもたちの監視に目を光らしている。こうした努力がみのってか、今までに水による子どもの事故がおきていない、しかし、ゆだんはできません、ちょっとした心のゆるみから、かわいい子どもを水魔からうばい去られることになりますので、子どもの水遊びには十分注意し、この夏だけは、悲しいニュースを聞くことのない日々を過したいものです。



御成町地区の住居表示がかかる

7月20日から新住所に

私たちが今まで使っていた住所をわかりやすくするために、国では、「住居表示に関する法律」を定めています。

大館市でも、この法律にもとづいて、「住居表示審議会」を設けて準備してきました。

市の実施予定によると、3年計画で旧市内全部を新住居表示に切替えすることにしており、第1次は長木川以北の全町内、第2次は、大町通りを境にした西側、第3次は、大町通りを境にした東側の全町内をそれぞれ新住居表示に切替する計画です。

そこで、長木川以北(御成町地区)の準備を終えた市では、去る7月20日、この地区に新しい表記表示を実施する旨の告示をしました。

新住居表示の告示によって、御成町地区の方々の住所はすべて変更になり、どこの家でも、どこの会社などもすべて市役所がきめた新しい町名、街区符号、住居番号を用いなければならぬことになりました。そのため、昔から用いられていた護摩木道下、松木境などの字名は、この7月20日以後は使用しないことになります。また、この地区への郵便は新住所によって発送しなければなりませんのでご注意願います。

使われなくなった町名および字名 (但し現住所として)

○五丁目

○松木境、板子石境、清水堰合、下岱野清水、二本杉後、二本杉下、中道三角、清水堰添、清水田、石仏、石仏後、松木道掛上り、万吉川原、大中道下、川中一本柳、観音堂後、二本杉前、護摩木道下、護摩木道上、堂宮、有浦道下、有浦道上、上岱野道下、通町橋上、通町橋下

新らしく使われる町名

○御成町一丁目～御成町四丁目
○有浦一丁目～有浦六丁目
○中道一丁目～中道三丁目
○清水一丁目～清水三丁目

住居表示実施の通知書

長木川以北の全世帯には、住居表示を実施する旨の通知書を差し上げております。通知書には、実施前の住所と、

新しい住所——町名、街区符号、住居号——がそれぞれ記入してありますので7月20日からはこの新しい住所が用いられています。

(例) 糸田スエさんの場合

○実施前の住所

大館市字松木境93番地

○実施後の住所

新町名	街区	住居番号
大館市御成町	1丁目	1番6号

なお、係の手違いで通知書がとどかない方がおりましたら市役所の住居表示担当者へご連絡ください。

街区表示板と住居表示板

新しい住所を知っていても、たずねる家がすぐわかるように、各街区の目抜き通りには、新町名と街区番号が書かれた金属製の表示板がはられてありますし、各家々の戸口にはこれまた、金

属製の住居番号がはらせてありますので、知人などをたずねる際は容易に行けることになります。

無料ハガキの利用は早めに

新住居表示の通知とともに各世帯にハガキ20枚づつを無料で差しあげておりますので、住所が変わったことは早めに知人や取引先に連絡してください。

各種公簿の住所変更

住民票、戸籍の附表、印鑑登録、選挙人名簿などは、新住居表示によって市役所で書きかえします。

法人などの住所変更

市に変更登記申請書がありますので、これを法務局へもって行って住所変更をしていただきます。

土地、建物所有者の住所変更

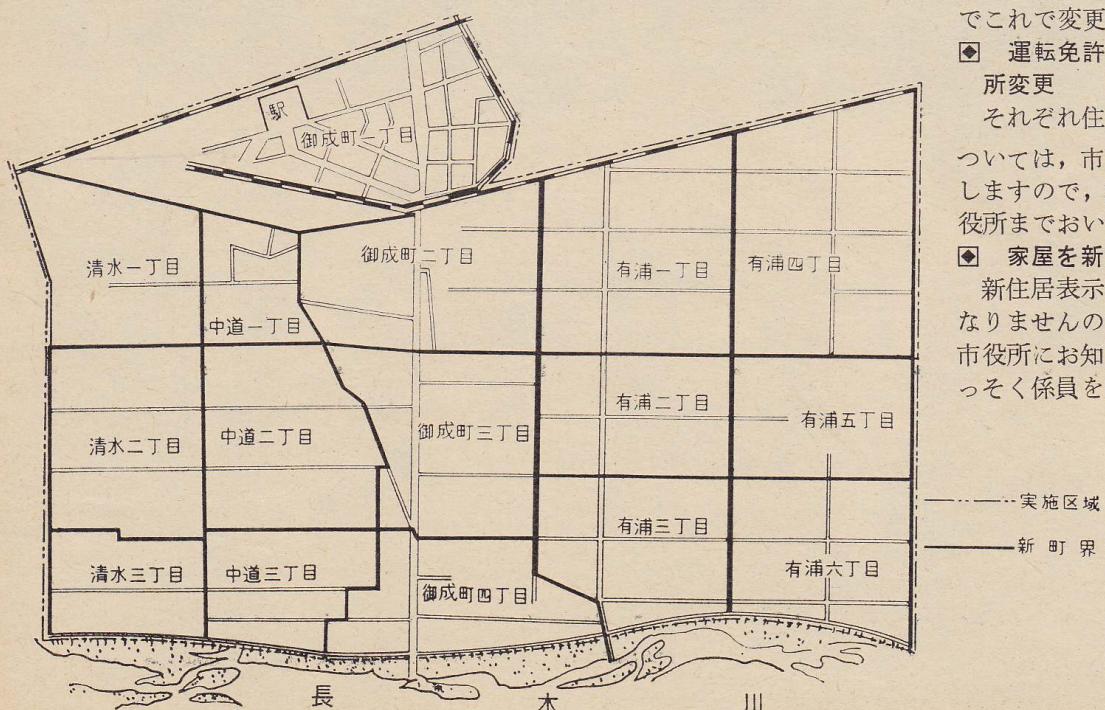
これも市に土地、建物所有権者の登記名義人表示変更登記申請書がありますのでこれで変更することができます。

運転免許書、酒、タバコ小売店の住所変更

それぞれ住所変更に必要であるものについては、市では、無料で証明書を発行しますので、証明書を必要なときは、市役所までおいでいただきます。

家屋を新築されたとき

新住居表示による住所をきめなければなりませんので、新築された場合はすぐ市役所にお知らせ願います。市では、さっそく係員を派遣し、新住所をきめます。



大館周辺地域総合開発促進協議会の設立総会が、去る7月28日、市役所で開かれ、この日をもって正式に発足することになりました。

この協議会は、大館市、比内町、花矢町および田代町における総合的な地域開発を促進し、近代的な地方自治の確立と住民福祉の増進をはかるため設立されたものです。

協議会の構成は、会員として、大館市長、比内町長、花矢町長および田代町長をはじめ、一市三町の議長、商工会頭や、学識経験者など27人、顧問としては、秋田県知事、県内選出の国会議員など17名、合計44名で構成されており事務局を市役所に置き、大館周辺の産業の振興発展等のため、それに必要な総合開発計画の策定や、その実施の促進をはかることになりました。

なお、この設立総会では、会則、予算開発計画策定要綱等を原案どおりきめ、役員もつぎのようにきました。

大館周辺地区総合開発促進協議会



7月28日に発足す

会長	大館市長	佐藤敬治
副会長	比内町長	畠山重勇
"	花矢町長	山本常松
"	田代町長	吉田季吉
理事	渡部綱次、羽賀春吉、成田原	

一郎、小笠原正二、富樫清、 緑川正雄、野口弘、千葉久右 エ門、山本常三郎、浅利辰雄
監事 柴田十郎、乳井安太郎、樋口 久雄

ユーゴスラビアを 旅して

市長 佐藤 敬治

去る6月10日から8日間全国市長会から急に派遣をいいわたされ、ユーゴスラビアの首都、ベオグラードで開催された第17回地方自治体国際会議に出席のため渡欧して参りました。

一昨年の欧米視察に引きつづき2回目の外遊でありましたので気楽な気持で、ユーゴスラビアの姿を心ゆくまで見てきました。

ユーゴスラビアは、共産国でもあり、また、観光ルートになっていないせいもあって、日本ではあまり知られていない国の一つですが、ただ、チト一大統領が支配する国であるといえば、ほとんどの方々は、ある程度度うなづけることと思います。

ユーゴスラビアは、面積にして、日本の本州と、四国を合せたくらいで、人口は、およそ1,800万人ということですから非常に人口密度のひくい国です。

気候、風土は北海道とよく似ており、広漠とした平野には、ポプラ、菩提樹などが多く繁り、いかにもヨーロッパらしい風景がくり広げられていました。

しかし、この風土の美しさに比して、同国に住む人々は非常に貧しい生活を送っており、とくに農村地帯はひどく、日本の大正時代を思わせるような生活様式でした。農家には、土地改革により、1戸平均10ヘクタールの農地が与えられていますが、農作業は、ほとんど機械化

されておらず、昔、日本で使っていた、スキとか、クワのような機具を用い、のんびりと働らいでいる状態です。

このように、農業は、合理化にふみきっていないため、同国の農業生産は低く1962年の統計では年間わずか350万トンの小麦しか生産出来なく、不足分(150万トン)はすべてアメリカから輸入している現状でした。

一方、一般の企業はどうかといえば、異例なことに、五人以下の企業は個人がやっていいことになっており、5人以上の場合は、一般市民は出資をすることができるが、経営には一切タッチ出来なく、経営はすべて労働者にまかされております。政府はこれらの企業には一切タッチしませんが、ただ、企業が商取引上合法的なものであるかを監視するだけであるので、この国には破産ということもあり、共産国としては非常に変っている国です。

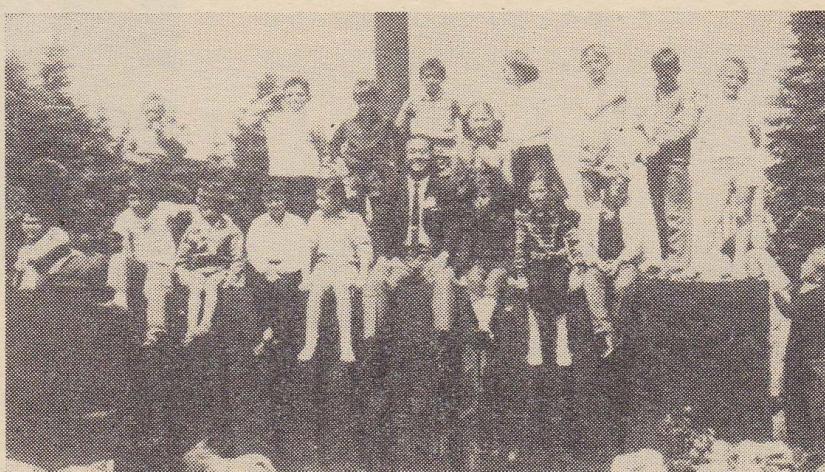
こうしたことから考えてみても、ユーゴは、ソ連の中央集権官僚統制的な行き

方たちがって、官僚統制がないため、国民は貧乏しているにもかかわらず、非常にのんびりした国民性をもっています。

ちなみに彼らの生活にふれてみても、同国の労働時間は、朝7時から午後2時までを休みなく働く、その後は昼寝をし、夕方になるとまち中の人々が散歩や雑談のため家を出て夜中までなにをするともなく遊びまわっております。とにかく意外なほどののんびりした国民でした。

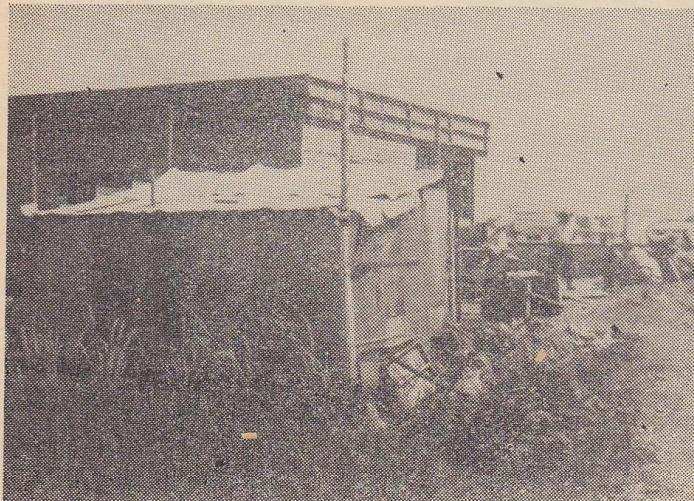
西欧諸国との都市計画はどこでもすばらしいものがありますが、とくに、ベオグラードは公園のまちといわれるだけあって、いたるところに大きな公園があり、道わきには、とどまるなどを知らない街路樹が高々と何列にわたって繁っており、とにかく美しいまちであり、私も大いに勉強になりました。

とにかく政治はチトー、経済はジョンソンといわれる特異な共産国ではありますがあが、国民性などは大いに学ぶ点があり、私にとっても有意義な旅の一つでありました。



(写真は、ベオグラードの無名戦士の記念碑にて、まちの子どもたちにかこまれて立つ市長)

地下資源開発の副産物 —沼館に温泉が—



沼館部落の入口に湯がフキ出した、これは、銅鉱床を探そうとボーリングをおろしたところ間違って？湯がフキ出したもので、沼館の方々は、驚ろくやら、うれしがるやら――

お湯は毎分200㍑も出るし、温度は40度という適温であり、沼館の方々は、この湯を捨てることはもったいないと、写真のような、りっぱな浴場を建て、将来の大温泉郷の建設を夢みている。

いづれは、沼館の親せきをたよって湯治に来かける人もふえそうで、沼館ではうれしい悲鳴をあげている。

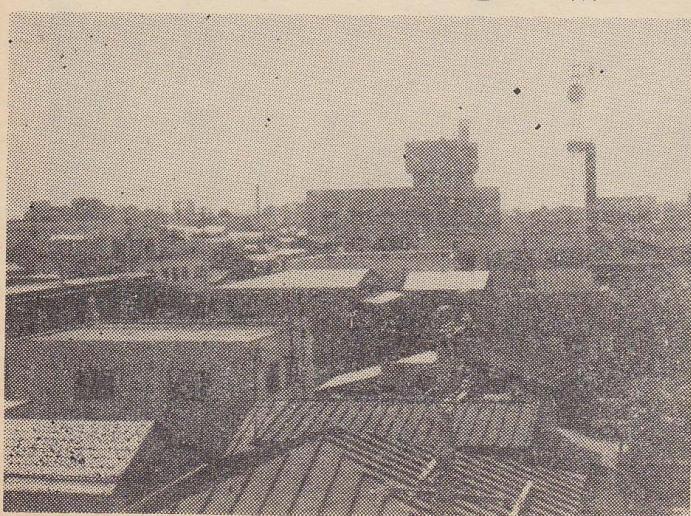
大館一のビル

まもなく完成

大館電報電話局が、電話の自動化に伴なつて新築している局舎は、間もなく完成します。いまでは、その外観もでき、道行く人々はビルの大きさに驚きの目をみはっている。

ビルの頂上？は、なんと、地上32メートルという高さで消防署の望楼より5メートルほど高く、これが完成すると、大館にまた一つ名物がふえることになり、その完成が待たれます。

(写真・高々とそびえたつ電話局局舎)



活躍する 「山館環境衛生班」

市内山館青年会では、昭和34年から青年会の事業の1つとして、薬剤散布による、カ、ハエの駆除を実施している。

毎月、8の日を衛生デーと定め、青年会の自己負担と、部落の各家々から1回につき30円をあつめたお金で薬を買い、環境衛生の充実のためには、常に労力奉仕を惜しまない青年たちばかりです。

いまでは、青年たちの善行もみのり、山館部落には、カやハエがほとんどとなり、地域の発展に寄与している青年たちの行動が大きな話題になっている。

(写真・早朝から出動する衛生班)



大館青年会議所で

萱草分校生徒を招く



大館青年会議所では、一昨年から、事業の一環として、めぐまれないへき地の子どもたちを大館市に招き、市内の官公署や十和田湖などを見学させている。ことしは、去る7月29日、阿仁合小学校の萱草分校（生徒13名に先生が1人の分校）の生徒を招待し、子どもたちから大変よろこばれました。

(写真・市役所を見学にきた子どもたち)

夏季総合防犯運動が実施されています

青少年の非行防止などを重点的に

夏の総合防犯運動が去る7月21日から8月20日までの31日間にわたっておこなわれることになりました。

重点的事項として。

- ① 迷惑行為と暴力犯罪取締りの強化
- ② 年少少年の非行防止
- ③ 夏季の犯罪(事故)防止
- ④ 水泳事故の防止

以上のことながらについて実施することになりました。

①の迷惑行為と暴力犯罪取締りについては、各市町村、料飲団体、婦人会などが推進機関となり、事犯の徹底取締りをはかるため、期間中はそれぞれの幹部を、取締従事員に同行させて、積極的に犯罪防止にとりくむことになります。

②の年少、少年の非行防止については、39年中のぐ犯少年の件数が180件

であったのに比較して、今年の6月までは、すでに302件も発生しており、これから夏にかけては、さらに増加する傾向にありますので、少年の非行防止にはこの期間はとくに、少年保護育成委員会や、市の教育委員会などが主体となって、非行少年の早期発見と補導活動に力を入れるとともに、家庭との連絡、学校と警察の連絡強化をはかり、少年非行の防止につとめることになっています。

③の夏季の犯罪防止については

盜犯の予防取締として、あき巣ねらい、万引、すり、オートバイ盗の取締りを強化するとともに、痴漢による性犯罪の防止に全力をあげています。

とくに、婦女子の夜間における1人あるき、はでな服装の自粛を強化することになっています。

また、幼児、児童の交通による事故の防止を強化するため、幼児のひとりあるき路上での遊びなどは、多発地を重点的に警らるとともに、街頭における指導も徹底することになっております。

④の水死事故の防止については

県内でも、今年に入ってから水死事故があとをたたないので(6月までに41人の水死者がでている)、水泳指定地以外での水泳は絶対禁止するとともに、指定地の水泳場には必ず監視員を置き、水死事故の防止につとめることになりました。

以上が、いまおこなわれている夏季総合防犯運動の内容ですが、犯罪のない、明るいまちづくりのためにも、市民1人1人のご協力をお願いします。

線路で遊ぶと
危険です

プロパンガス

ボンベは屋内に
置かれません

プロパンガスの使用設備は法律の改正によって、つぎのように定められましたので、販売店に相談のうえ安全な取扱いをしてください。

- ① プロパンガスの容器(ボンベ)は屋外の風通しのよい場所に置き、適当な覆い(箱等に入れる)をしてください。
 - ② プロパン容器(屋外のもの)から屋内への引込管は銅配管(金属管)にしてください。
- なお、プロパンガスを使用するときはつぎのことながらに注意してください。

レールの上に石や木片などを置いたため、列車が脱線し、尊い人命をうしなうというような恐ろしい事故が毎年のように発生しております。

市内でも奥羽線と花輪線が通っておりますが、とくに花輪線の場合は住宅地を通っているためにときどき事故が発生しているようです。

検査の実績をみると、13才以下の幼少年者が約97%という圧倒的な数字を示しております。

いまは時期的にも夏休みに入っていますが、子どもたちは自由にとびまわって遊ぶときもありますので、保護者は常に子どもには目をはなさないで、レール上では絶対に遊ばせないようにしてください。

1時の不注意がかわいい子をうしなうということにもなり、さらに汽車にのっているおおぜいの人命や財産をもうしなうことになるかもしれませんので、とくに鉄道路線かいわいに住んでる方々は十分注意してください。

(秋田鉄道管理局)

- ① 使用前には、ガスもれがないかを、において確かめてください。
- ② 外出や寝るまえには必ず容器弁(元弁)をしめてください。
- ③ 容器は横にしたり、あたためたりして使うことは非常に危険ですから絶対にやらないでください。
- ④ 市内の各販売店では、いま、ボンベを屋外に出す工事を行なっておりますので、まだ、ボンベを屋外に出していない方がおりましたら至急販売店に連絡してください。

基本選挙人名簿
の調製に――

ご協力を!!

今年も基本選挙人名簿をつくる時期がやってまいりました。

8月下旬(23日頃)から9月下旬ごろまで、調査員がお宅を訪問しますからご協力をお願いします。

また、つぎのいずれかに該当する方は調査員に申し出てください。

- 1、昭和20年12月21日(21日を含む)以前に生れた方。
- 2、昭和40年6月15日まで他市町村から大館市に移住した方で、補充選挙人名簿の登録申出手続きをしていない方。

(註)大滝地区を除く、新市内の各町内については、別に調査することになっていますので、調査員が訪問しません。くわしいことは調査員におたずねください。

